（別紙２）

【県民の皆様へ】引き続き、感染防止対策への取組みをお願いします。

福岡県では、急激に感染者が増加していた北九州市の感染状況が落ち着いたため、６月１９日以降、北九州市の市民や事業者に対する外出自粛や休業要請を解除しました。

今後は、感染の再拡大の防止を図りながら、社会経済活動のレベルを上げていくことが必要となります。

自分、家族、社会を守るため、県民、事業者の皆様に対して、次の取組みをお願いします。

・６月１９日以降、北九州市を含む全県において、外出自粛は解除するが、引き続き、外出の際には、目的地の感染状況に十分注意を払い、感染防止策を徹底すること。

・催物の開催自粛は、段階的に緩和を実施するが、徹底的な感染防止対策を講ずること。

・在宅勤務、時差出勤など、人との接触の低減やそれぞれの日常生活に応じた「新しい生活様式」の実践を図ること。

■詳しくは県ＨＰをご覧ください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-portal.html>

（発行元：福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部）